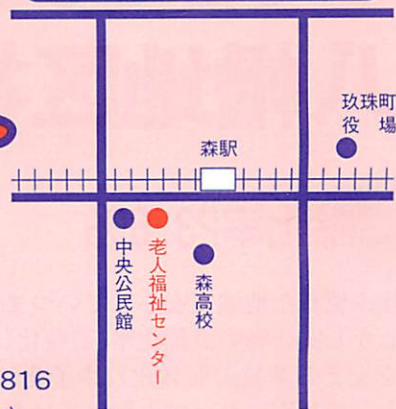


やさしいまちの情報誌

めるへる

No.11

ふれあいのまちづくり啓発事業



発行：社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 2-5513 FAX 2-2816
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1（老人福祉センター内）

365日
24時間

はじめました。 ホームヘルプサービス

玖珠町社会福祉協議会では4月よりホームヘルプサービス事業を拡大し、365日・24時間いつでも利用できるようにしました。

従来の昼間のサービスと、早朝や夜間・深夜でもおむつ交換や体位交換、薬投入などに出向きます。住み慣れた自分の家で、可能な限り生涯過ごすことのできるよう、ご本人はもちろん家族の皆様にも少しでもお手伝いしたいと願っています。



▲「このサービスにとっても感謝しています。息子や孫の代まで続いてくれることを願っています。」と語ってくれたのは、玖珠町最高齢夫婦の楠木三郎さん（97歳）と、智恵子さん（91歳）。

- 利用できる方
おおむね65歳以上の介護が必要な方、重度障害の方
- 利用料
1時間あたり0～930円
（所得による一部負担額）

●お申し込み・お問い合わせは
玖珠町役場保健福祉課
または玖珠町社会福祉協議会まで。



▲「お湯加減どうですか?」「ありがとう。とてもいいですよ」

八幡地区社会福祉協議会発足！

高齢化率23.6%

住み慣れた地域で安心していつまでも暮らせることをだれもが望んでいます。

しかし23.6%の高齢化率、過疎化(若い人の流出で、家庭を支える基盤の弱体化)、少子化、近所付き合いの減少…と、玖珠町においても例外ではなくなっています。

平成10年4月1日現在の玖珠町社協調べによると、玖珠町の福祉指標は右の通りになっています。

一人暮らし老人	437人	ねたきり	37人
65歳以上	4,745人	障害者手帳所有者	931人

介護保険があるから大丈夫？

平成12年よりスタートする介護保険ですが、障害者は給付の対象外、また納める保険料に見合った、行き届いたサービスが受けられるのかどうか(本当に家族の介護負担が減るのか)などの疑問点は多く残されていて、頼りきれる万能の保険とは言えないようです。

またそういったサービスを利用しなくても、いつまでも元気で過ごせるように予防していくことも必要になってくると考えられます。

むこう三軒両隣り

こうした状況の中、日本全国また県下でも、地区という小地域で昔ながらの助け合い活動(小地域のネットワーク活動)をする、小単位での社会福祉協議会が設立されています。

その目的は主に、

- ①見守りが必要な人に対して、孤立感や孤独死を防ぐため、見守りと生活の支援をする。
- ②ニーズ(必要)を掘り起こし、その問題についての解決策を検討する。また区域内のことや福祉の増進について話し合う。
- ③ボランティアを基盤として、予防的なサービスが必要な高齢者等を中心に、仲間づくりの活動(地域ディサービス等)を広めていく。

またその他に介護講習会を開催したり、世代間交流に取り組むなどいけば、地域住民で福祉の増進を図り、ふれあいのあるまちづくりを進めていこうというものです。

玖珠町では八幡地区が最初の地区社会福祉協議会(地区社協)を設立。役員は下記のとおりになりました。

今や世界一の長寿社会と呼ばれる日本。誇れることではありますが、それを文字通りにするかどうかは行政の力はもちろんですが、国民一人ひとり、玖珠町民ひとりひとりの力にかかっているのです。

■役員紹介■

会 長	畑中 憲男
副 会 長	長柄 正雄
〃	西野 克子
〃	池田 健一
事務局 長	河島 福見
事務局次長	河島喜八郎



◀郵便局との共催の介護講習会風景。誰もがいつかは介護される側に…。誰



応援します みんなの福祉

ホームヘルプ サービス



ねたきり老人やひとり暮らしの家庭を訪問し、食事や片付け掃除、お風呂などのお世話を致します。

デイサービス

体の不自由なお年寄りや少し物忘れのある方をバスで送迎して、入浴・食事・健康チェック・日常動作訓練などを行います。



福祉機器貸出

重度障害や寝たきり、痴呆の方やひとり暮らしの方が家で不自由なく過ごすため、電動ベッドや車椅子等を3ヶ月間無料で貸し出します。



広報調査啓発

情報誌「めるへん」を隔月発行して福祉の流れをお知らせします。



ふれあい総合 相談センター

法律相談・専門相談・巡回相談を開いています。



老人福祉センター

温泉につかってゆっくりおくつろぎ下さい。毎週月曜日が休みです。
入浴料 老人100円・一般200円



生活福祉資金貸付

障害者や高齢者の住宅改造や修学資金にお役立て下さい。



ガイドヘルプ サービス

目の不自由な方の外出介助をします。



給食サービス

毎月5日、15日、25日に夕食を届けています。
1食300円



福祉団体支援

老人クラブ・障害者・母子・たんぼの会・むつみ会などの支援を行います。



日常生活情報提供 (点訳・音訳)

パソコンで打ち出した点訳版や音訳テープで町報や新聞をお届けします。毎月2回点訳講習会を開いて、ボランティアの育成をしています。



手話講習会

第2・第4水曜日の夜、講習会を開いています。
修了者には大分県聴覚障害者センターから修了証が交付されます。講習会はやる気のある方を待っています。



赤い羽根共同募金

募金は保育園や地域の福祉事業に還元されます。



生活環境改善運動

障害者や高齢者に対しやさしいまちづくりのため点検活動を行います。



福祉講座開催

介護講習やボランティア講座等を開きます。



ボランティア情報

力貸します

●縫い物できます

ミシンで簡単な縫いものひき受けます。

●散髪します

外出できないねたきりの方、障害者の方などのお宅を訪問し、散髪します。

●代筆します

手書きの書類をワープロで打ちかえます。



募集しています

●庭の手入れ

一人暮らしのお年寄りや、虚弱な老夫婦世帯の簡単な庭の手入れ（草むしりなど）お手伝いして下さい。

●一人暮らしお年寄り話し相手

訪問又は電話での話し相手になって下さる方いませんか。

●収集ボランティア

- ・使用済み切手
 - ・使用済みテレカ
 - ・ロータスクーポンなど
- お寄せ下さい。

●おもちゃ図書館

毎月第1・3土曜日
午後1時～4時活動。
子供さんへのおもちゃの貸し出し。

●知的障害児との交流

子供たちと楽しく交流してみませんか？



おもちゃ図書館 ご存じですか？

昭和63年（1988年）に玖珠町でスタートしたおもちゃ図書館。今年で11年目を迎えます。

この図書館、“発達に遅れがあったり、心身に障害があるため上手に遊べない子供たち、また人とのかわりあいの上手でない子供たちが、お母さんやボランティアさん、他の子供とおもちゃで遊ぶことによって、いきいきと楽しい余暇活動を過ごすことを願って”設けられました。

国際障害者年の1981年に全国的に広がったもので、玖珠町では現在老人福祉センター内のおもちゃの部屋で第1・3土曜日・午後1時より4時まで、新しいおもちゃをそろえて貸し出ししています。

収集活動 その①

使用済み切手の 収集について

皆さんのお宅に届く郵便物についている日付けの入った切手。これが、日本の収集機関に寄せられ、切手商などの協力によりお金にかえられ、発展途上国への医者や看護婦の派遣に役立ちます。

■家庭での注意

傷のついたもの（やぶれたり、折れ曲がったもの）は送ることができません。

周囲5mmの余白を残して切り取る。

■送り先

日本キリスト教海外医療協力会
東京都新宿区早稲田2-3-18-33
TEL 03-3208-2418

長谷川ハウス

東京都世田谷区池尻3-15-9
TEL 03-3411-2341

又は、玖珠町社会福祉協議会まで。

安心して活動していただくために……

ボランティア保険があります。

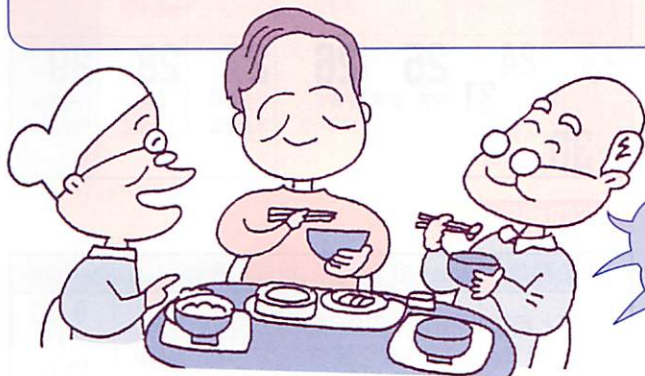
“新たな仲間づくりと寝たきりゼロをめざす”

地域サービスのすすめ!



地域サービスって?

地域の中で高齢者がいつまでもいきいきと暮らすため、一人暮らしの人や外出機会の少ない高齢者が、近くの公民館などで仲間と共に1日を過ごす。そんな集まりです。その中に「自分達の地域は自分達で支えよう」と、地域住民の方達にもボランティアとしてお手伝いいただきます。いわば「住民参加型」のサービスです。



血圧などの
健康チェック

軽い体操

内容例

おしゃべり
しながらの
お昼

ゲームや
手遊び

めざせ!!
寝たきりゼロの
地区!

やさしさのローソクに火をともしよう!

平成10年度玖珠ボラ連総会・講演会

去る5月30日、平成10年度玖珠町ボランティア連絡会（玖珠町社会福祉協議会後援）の総会並びに講演会が開催されました。

会員725名の内、約100名の参加で平成9年度事業報告・決算について、平成10年度事業計画（案）・予算（案）について審議しました。今年の事業として主に、7～8月のボランティア月間に会員で環境美化運動などの活動をしていくことや、県段階の研修で、ハワイでのボランティア活動参加の機会がある、という発表がありました。

その後は、大山町のロバート・ワトソン氏による“一人ひとりで作る社会”と題する講演がありました。『出身地アメリカでは“してやる”“強い者が弱い者を助ける”という考え方ではなく、“ボランティアをするのは当たり前”、でも“自分が困った時は誰か助けて下さいよ”』という考え方を持っているのだそうです。

また『真っ暗な部屋で、一人ひとりの持っているローソク（大きさの違いはあるかもしれないが）をともしると明るくなるように、これから、火のついていないローソクを持っている人へ、自分のやさしさのローソクの火をつけて、ボランティアの輪を広げよう。』と、大変興味深い話をして下さり、皆さん一生懸命聞き入っていました。



▲ハンサムでまじめそうに見えるロバートさんですが、ユニークな話もまじえて“心に響く”講演をしてくださいました。

7月

相談場所

ふれあい総合相談センター

(老人福祉センター内)

こまったらおいで

電話2-5001

FAX2-5181

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1 子育て教育 相談	2 社会保険・ 年金相談	3 行政相談	4 行政手続き 相談
5	6 高齢者福祉 ・介護相談	7 保健・医療 相談 巡回相談	8 子育て・ 教育相談	9 高齢者職業 相談	10 母子・ 寡婦相談	11 身障相談
12	13 高齢者福祉 ・介護相談 巡回相談	14 保健・医療 相談	15 子育て・ 教育相談 法律相談	16 社会保険・ 年金相談	17 行政相談	18 行政手続き 相談
19	20 海の日	21 保健・医療 相談	22 子育て・ 教育相談	23 高齢者職業 相談 巡回相談	24 母子・ 寡婦相談	25 身障相談
26	27 高齢者福祉 ・介護相談	28 保健・医療 相談	29 子育て・ 教育相談 巡回相談	30 社会保険・ 年金相談	31 行政相談	

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	7日(北山田公民館)・13日(中央公民館) 23日(玖珠公民館)・29日(八幡公民館)	9:00 ~ 12:00

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	7月15日の13:30~16:30	要予約

日	月	火	水	木	金	土
						1 行政手続き 相談
2	3 高齢者福祉 ・介護相談	4 保健・医療 相談	5 子育て・ 教育相談	6 高齢者職業 相談	7 母子・ 寡婦相談 巡回相談	8 身障相談
9	10 高齢者福祉 ・介護相談	11 保健・医療 相談	12 子育て・ 教育相談 巡回相談	13	14	15
16	17 高齢者福祉 ・介護相談	18 保健・医療 相談	19 子育て・ 教育相談 法律相談	20 高齢者職業 相談	21 母子・ 寡婦相談 巡回相談	22 身障相談
23	24 31 高齢者福祉 ・介護相談	25 保健・医療 相談	26 子育て・ 教育相談	27 社会保険・ 年金相談	28 行政相談 巡回相談	29 行政手続き 相談

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	7日(北山田公民館)・12日(中央公民館) 21日(玖珠公民館)・28日(八幡公民館)	9:00 ~ 12:00

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	8月19日の13:30~16:30	要予約

※相談はすべて無料です。又秘密は守ります。

ふれあいの
まちづくり

皆さんになじんでいただけるように、ふれまち宣伝用ロゴ(文字)をつくりました。いろんな事業に使っていきたいと思います。どうぞよろしく。

●すべての記事に関するお問い合わせは 玖珠町社会福祉協議会・玖珠町ボランティアセンター
TEL 2-5513・2-6577 FAX 2-2816